

2009.6.4

様

三陸の海を放射能から守る岩手の会

世話人 永田文夫

三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会

代表 大友佳代子

花とハーブの里 代表 菊川慶子

「海に空に、これ以上放射能汚染を広げないよう再処理工場の  
稼働凍結を求める署名」について（お願い）

日頃、貴団体におかれましては核廃絶と世界平和のためのご尽力に敬意を表します。また私たちの運動にご協力頂き感謝申し上げます。

さて、2006年3月31日から青森県の日本原燃（株）六ヶ所再処理工場は使用済み核燃料を使用するアクティブ試験を開始し丸三年が経過しました。約430トンの使用済み燃料がせん断されプルトニウムが3.3トン抽出されています。この間2007年10月2日と11月17日には原子力施設の濃度限度値の2800倍もの放射能トリチウムが下北沖に投棄されました。また、空にはクリプトン85、トリチウム、炭素14の放射能が全量放出されました。徐々に環境試料から放射能が検出され始めています。一方、死の灰の濃縮された高レベル廃液をガラス固化する工程がトラブル続きです。不溶解残渣投入により炉内状況が悪化し、その対応に追われているうちにガラス固化建屋セル内に高レベル放射性廃液の漏えい事故が発生しました。そして広島原発2.5発分もの死の灰が行方不明の状態です。さらには隣室まで放射能汚染が広まっています。あまりのことに国は原燃の法律違反5件を指摘し報告を求めるような始末であり、ここに来て再処理は完全に行き詰まっており、技術の破綻は誰の目にも明らかになってきました。

現在工場に危険な高レベル廃液が240m<sup>3</sup>ほど貯蔵されております。この廃液は絶えず冷やさなければ沸騰が始まり場合によっては爆発の恐れもあり環境放出が懸念されます。工場直下に活断層があり最大でM8の可能性があると変動地形学者が指摘しております。大地震で電源喪失になった場合高レベル廃液の環境放出が現実のものになります。最悪の場合私たちは強制避難が命じられ、ある日突然難民になってしまう可能性があるのです。

以上のことから、私たちは再処理工場の稼働凍結と高レベル廃液の安全管理を求めて全国署名を実施することにしました。

つきましては貴団体のみなさんの署名につきまして、ご検討頂きご協力をいただきたくお願い申し上げます。

なお、8月末一次集約、11月末最終集約後、12月院内集会をもち署名提出を予定しています。もし差し支えなければ取り扱い団体名として連名させて頂きたくお願い申し上げます。

（連絡先）三陸の海を放射能から守る岩手の会 電話・fax 019-661-1002  
事務局 020-0004 岩手県盛岡市山岸 6-36-8 永田方